

○湖南衛生組合議会定例会の回数に関する条例

昭和 36 年 8 月 1 日

条例第 2 号

湖南衛生組合議会定例会の回数を次のように定める。

毎年 2 回

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

付 則（昭和 40 年 6 月 30 日条例第 2 号）

この条例は、公布の日から施行し、昭和 40 年 5 月 1 日から適用する。

付 則（平成 14 年 2 月 22 日条例第 1 号）

この条例は、公布の日から施行する。